

# 四半期報告書

(第104期第3四半期)

自 平成26年9月1日

至 平成26年11月30日

株式会社 **セイコー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年1月14日

**【四半期会計期間】** 第104期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

**【会社名】** 株式会社セイヒョー

**【英訳名】** SEIHYO Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 飯塚 周一

**【本店の所在の場所】** 新潟市北区島見町2434番地10  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

**【電話番号】** 025-386-9988(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部 課長 田畑 大吾

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 累計期間	第104期 第3四半期 累計期間	第103期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	3,050,578	2,876,156	3,585,220
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	34,639	11,958	△31,763
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	5,208	3,456	△76,704
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,228,985	1,155,129	1,146,869
総資産額 (千円)	2,139,588	2,036,597	2,016,068
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	1.26	0.84	△18.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	57.4	56.7	56.8

回次	第103期 第3四半期 会計期間	第104期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△8.62	△7.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売が伸び悩んだこと等により平成26年2月期に引き続き、平成27年2月期の業績予想についても営業損失を計上する見込みとなったことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の対応策を進め、当該状況を解消すべく収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景として、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、円安による原材料価格の高騰やエネルギーコスト等の上昇に加え、消費税率引き上げ等による個人消費の低迷などの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

国内食品業界におきましては、消費者の節約志向が根強く、低価格化による販売競争の激化や、円安による原材料の価格の高騰等により収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、第2四半期の天候不順に伴う収益の減少を補うべく、自社製品の販売強化、工場の生産性向上、製品ブランドの強化に努め、収益力の改善を図ってまいりました。しかし、最盛期である第2四半期の天候不順に伴う収益の減少を補うことができず、前年同期を割り込む厳しい状況となりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,876百万円（前年同期3,050百万円）となりました。

損益面については、製造工場のロスを含む、あらゆる経費の削減に取り組みましたが、原材料価格やエネルギーコストの上昇等が収益を圧迫し、営業損失は5百万円（前年同期は営業利益13百万円）、経常利益は11百万円（前年同期は34百万円）、四半期純利益は3百万円（前年同期は5百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

#### (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、20百万円増加し、2,036百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額13百万円、受取手形及び売掛金の増加額74百万円、商品及び製品の減少額55百万円、原材料の減少額12百万円、建物（純額）の減少額32百万円、機械及び装置（純額）の増加額13百万円、投資有価証券の増加額27百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の増加額16百万円、短期借入金の減少額50百万円、未払消費税等の増加額17百万円、リース債務の減少額12百万円、繰延税金負債の増加額13百万円等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売が伸び悩んだこと等により平成26年2月期に引き続き、平成27年2月期の業績予想についても営業損失を計上する見込みとなったことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、平成26年2月25日付で発表した新たな「中期経営計画 Challenge For Next Century」の下で、以下に示す課題への対処を的確に行う事により、当該状況が改善される見込みであること、及び今後の運用資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

①自社製品の販売強化

営業体制および営業活動の見直しを図り、効果的な広告宣伝や販売促進活動により、販売エリアの拡大を図ってまいります。その一方で、採算性重視の営業活動に焦点を絞り、営業利益ベースでの管理を徹底することで、適切な利益を確保するよう努めます。

②生産性向上と合理化

全社員を挙げてコスト意識を共有化し徹底を図ると同時に、製販一体となった業務運営により、生産性の向上や合理化、品質改善を図り、製品競争力の強化を行います。また、不採算事業については、工場再編も視野に慎重に検討し、整理や統合を図り、利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益を確保するよう努めます。

③製品ブランド力の強化

お客様のニーズを的確に捉え、季節変動や外的要因等に左右されず、低価格競争にさらされる事の無い、安心して安全なおいしく魅力ある「高付加価値」製品の提供と売上規模の拡大を推進していきます。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	—	4,320,810	—	216,040	—	22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,962,000	3,962	—
単元未満株式	普通株式 140,810	—	—
発行済株式総数	4,320,810	—	—
総株主の議決権	—	3,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が585株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	218,000	—	218,000	5.04
計	—	218,000	—	218,000	5.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,024	132,146
受取手形及び売掛金	222,288	297,192
商品及び製品	459,531	403,762
原材料	55,771	43,046
繰延税金資産	1,259	151
その他	6,568	8,300
貸倒引当金	△2,572	△3,341
流動資産合計	861,872	881,257
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	517,663	485,019
機械及び装置（純額）	179,121	192,445
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	24,468	19,038
その他（純額）	19,354	17,283
有形固定資産合計	965,401	938,579
無形固定資産		
リース資産	26,896	20,681
その他	3,399	6,786
無形固定資産合計	30,295	27,468
投資その他の資産		
投資有価証券	117,973	145,707
その他	41,884	44,774
貸倒引当金	△1,358	△1,190
投資その他の資産合計	158,499	189,291
固定資産合計	1,154,196	1,155,339
資産合計	2,016,068	2,036,597

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	170,751	187,044
短期借入金	400,000	350,000
リース債務	18,419	15,509
未払金	40,989	49,442
未払費用	29,196	32,774
未払法人税等	1,761	2,243
未払消費税等	7,392	24,585
賞与引当金	16,435	23,417
その他	5,783	8,863
流動負債合計	690,730	693,882
固定負債		
リース債務	35,548	25,521
繰延税金負債	18,886	32,831
退職給付引当金	102,122	106,653
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,006	17,009
その他	4,500	5,165
固定負債合計	178,468	187,585
負債合計	869,198	881,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	916,560	907,707
自己株式	△48,592	△48,916
株主資本合計	1,106,694	1,097,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,175	57,612
評価・換算差額等合計	40,175	57,612
純資産合計	1,146,869	1,155,129
負債純資産合計	2,016,068	2,036,597

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	※1 3,050,578	※1 2,876,156
売上原価	2,648,283	2,511,368
売上総利益	402,295	364,788
販売費及び一般管理費	389,275	370,185
営業利益又は営業損失(△)	13,019	△5,396
営業外収益		
受取利息	277	306
受取配当金	1,276	1,528
不動産賃貸料	10,584	10,629
受取手数料	2,199	1,790
雑収入	12,744	7,256
営業外収益合計	27,082	21,512
営業外費用		
支払利息	3,796	2,630
不動産賃貸費用	1,551	1,526
雑損失	115	-
営業外費用合計	5,463	4,157
経常利益	34,639	11,958
特別利益		
損害賠償金収入	※2 18,905	-
特別利益合計	18,905	-
特別損失		
固定資産除却損	1,652	552
たな卸資産廃棄損	※3 18,923	-
減損損失	-	※4 971
特別損失合計	20,575	1,523
税引前四半期純利益	32,968	10,434
法人税、住民税及び事業税	2,221	1,472
法人税等調整額	25,538	5,505
法人税等合計	27,759	6,978
四半期純利益	5,208	3,456

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- ※1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- ※2 損害賠償金収入は、原材料の品質不良により当社が被った損害に対する賠償金であります。
- ※3 たな卸資産廃棄損は、原材料の品質不良を原因とした製品の廃棄損であります。
- ※4 減損損失

前第3四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐渡工場 (新潟県佐渡市)	工場用資産	機械及び装置	971

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当第3四半期累計期間において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	95,937千円	83,804千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,321千円	3円	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,309千円	3円	平成26年 2月28日	平成26年 5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1.26円	0.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,208	3,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,208	3,456
期中平均株式数(千株)	4,105	4,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社セイヒョー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第104期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 新潟市北区木崎1785番地 (管理部)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 飯塚 周一は、当社の第104期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。